

## 工事整備対象設備着工届出書の提出先の変更について

令和3年4月1日から工事整備対象設備着工届出書は消防本部予防課へ、消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書は管轄署所へ提出されていましたが、令和5年4月1日より、当管内の工事整備対象設備着工届出書の提出先を管轄署所へ変更します。なお、消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書の提出先は従来どおり管轄署所となります。

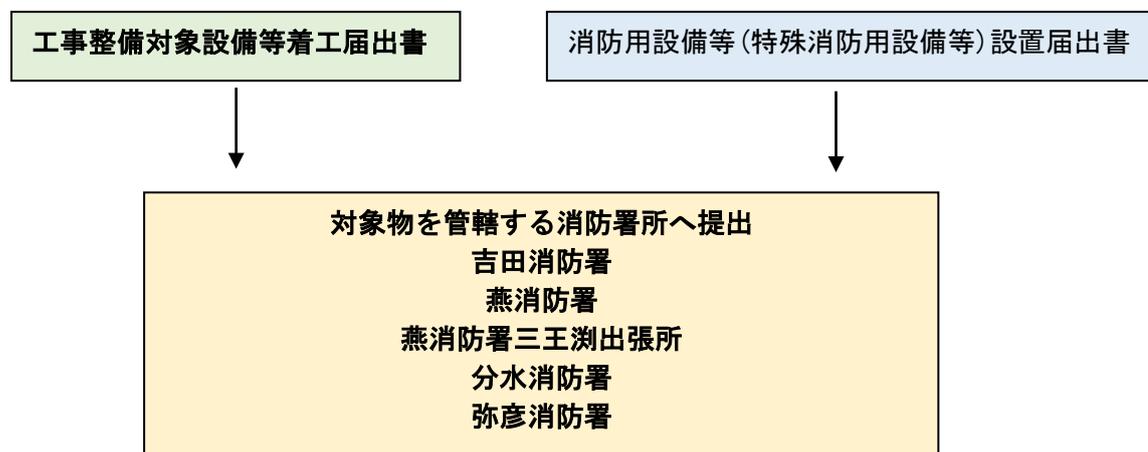
(変更前)

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで



(変更後)

令和5年4月1日より



※建築確認申請（消防同意）及び消防用設備等に関する相談は、あらかじめ電話等で問合せをしてから消防本部又は各署所へお越しください。

※受付時間：月曜日から金曜日の9:00から16:00（祝日・年末年始を除く）

### 【問合せ先】燕・弥彦総合事務組合

	住 所	電話番号	F A X 番号	メールアドレス
消防本部予防課	959-0248 燕市吉田浜首 408-1	0256-92-1122	0256-92-1129	yobou@tysogo.jp
吉田消防署	959-0248 燕市吉田浜首 408-1	0256-92-2200	0256-92-1129	yobou@tysogo.jp
燕消防署	959-1261 燕市秋葉町三丁目 22-2	0256-66-0119	0256-63-2067	tsubame@tysogo.jp
分水消防署	959-0130 燕市分水桜町三丁目 3-1	0256-97-2688	0256-97-2700	bunsui@tysogo.jp
弥彦消防署	959-0321 弥彦村大字上泉 1753-1	0256-94-3152	0256-94-5437	yahiko@tysogo.jp
三王淵出張所	959-1207 燕市三王淵 1087-3	0256-66-3656	0256-66-3657	sannou@tysogo.jp